

デジタルアーカイブに関するワーキンググループの目的と検討課題

資料 1

デジタルアーカイブとは

一般的には、博物館、美術館、公文書館や図書館等の収蔵品・所蔵資料をはじめとする有形・無形の文化資源等や公共性の高いデータ等をデジタル化して記録保存を行うこと（各種辞書より）であり、DAJ推進委員会および実務者検討委員会においては、様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体をいう。

デジタルアーカイブによりもたらされる効果

- 原資料の破損や劣化を防止すること
- コンテンツやデータの、距離・時間・費用・言語の制約がない共有ができること
- 新たなコンテンツを創出すること
- あらゆる検索が可能となること

背景

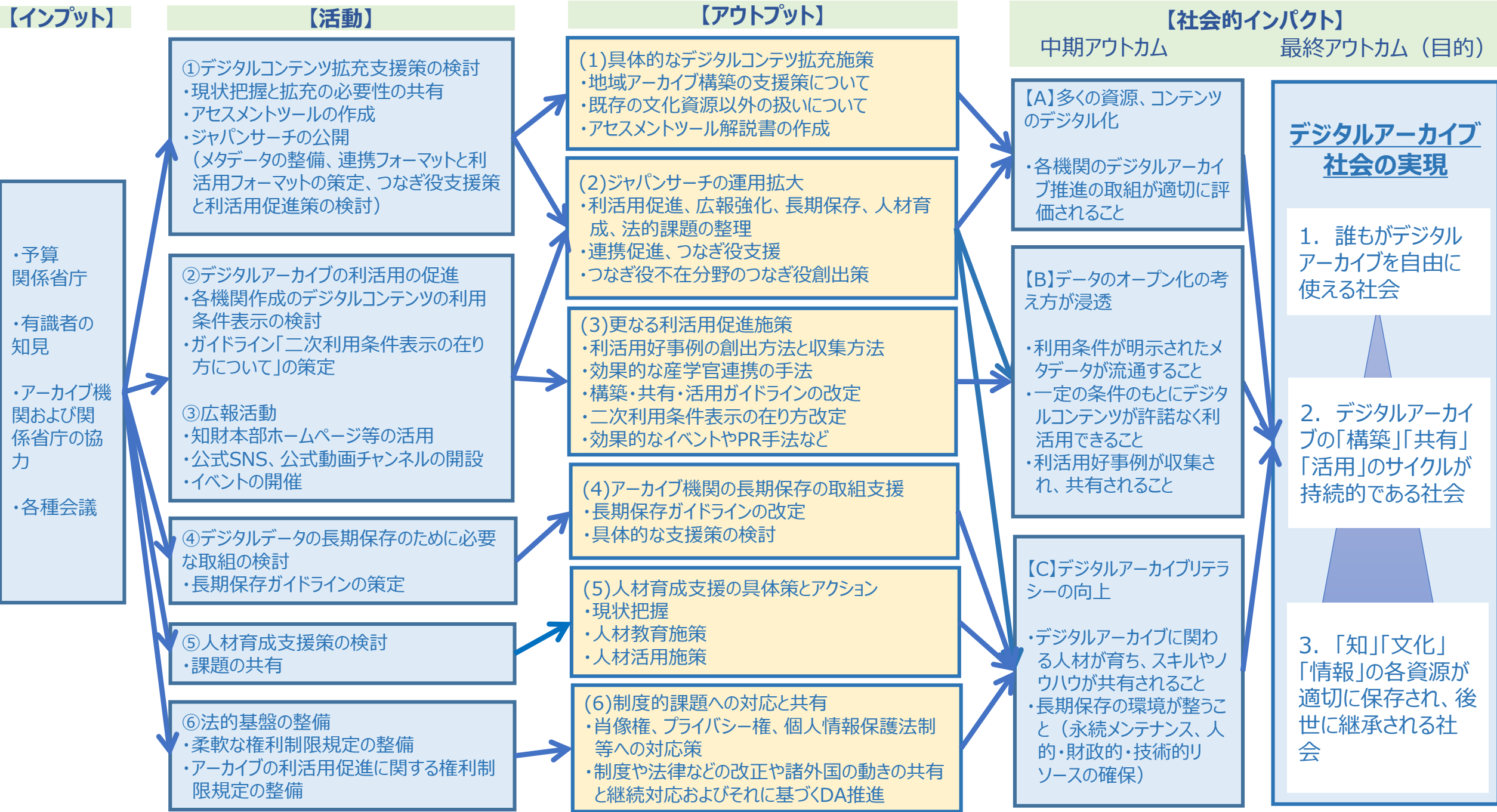
※デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会3か年総括報告書「我が国が目指すデジタルアーカイブ社会の実現に向けて」（令和2年8月）（以下3か年報告書）より抜粋

- デジタル技術の進歩により、働き方やライフデザインが変化
- 働き方やライフデザインの多様化により、所有からシェアへと価値観が変化
- 国際プラットフォームによる質の高いサービスの提供
- 大きな自然災害や火災等による文化資産の喪失
- コロナ禍の影響による各種遠隔活動のためのデジタルアーカイブ資源ニーズが顕在化

全体戦略WGの目的と検討課題

※3か年報告書より抜粋し、編集

- より一層、デジタル化が進むこと
- 新たなデジタルコンテンツの創出や利活用が進むこと
- デジタルコンテンツの所在がより明確になること
- リーチしたコンテンツの権利情報が更にわかりやすくなること
- 法的課題との調和を図ること
- 人的、技術的、財政的リソースの体制が整備されること・・・等



ジャパンサーチWG（正式版公開後）の目的と検討課題

- ジャパンサーチへのアクセスを増やすこと
- JPSを通して各機関へデジタルアーカイブへのアクセスを増やすこと
- エンドユーザーへのアプローチを強化し様々な機能を使ってもらうこと

- 利活用のコミュニティを育成すること
- 永続的に運営すること

